変更した事項
位置
所在地　松山港吉田浜地区防波堤灯台（愛媛県松山市）の西南西方約一・六キロメートル
北緯　三三―五〇―四一
東経　一三二―四〇―三二
記事　一　附属施設　レーダー反射器
二　国土交通省大阪航空局松山空港事務所管理
変更年月日　平成二十六年一月十一日
名称
位置
所在地　御前崎港東防波堤灯台
北緯　三四―三八―〇九
東経　一三八―一四―〇二
変更した事項
名称　静岡県御前崎港（東防波堤北端）
位置
所在地　静岡県御前崎港（東防波堤北端）
北緯　三四―三八―一〇
東経　一三八―一四―〇二
変更年月日　平成二十六年一月十四日
名称　備中高島港黒土防波堤灯台
位置
所在地　岡山県笠岡市（高島港黒土防波堤外端）
北緯　三四―二五―五五
東経　一三三―三〇―一一
変更した事項
光度　一一〇カンデラ
光達距離　五・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで五・七メートル　平均水面上から灯火まで八・六メートル
変更年月日　平成二十六年一月十四日
名称　伏木外港東防波堤灯台
位置
所在地　富山県伏木富山港外港（東防波堤外端）
北緯　三六―四八―〇六
東経　一三七―〇四―〇九
変更した事項
位置
所在地　富山県伏木富山港外港（東防波堤外端）
北緯　三六―四八―〇五
東経　一三七―〇四―〇八
変更年月日　平成二十六年一月十四日
記事　一時撤去中のところ位置変更のうえ復旧

国会事項

衆議院

質問書提出

三月十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

介護保険法の一部改正案に関する質問主意書（中根康浩提出）

医療費にかかる消費税のあり方に関する質問主意書（河野正美提出）

報告書受領

三月十九日会計検査院長河戸光彦から次の報告書を受領した。

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「生活保護の実施状況について」

参議院

議事日程

三月二十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第九号
平成二十六年三月二十日（木曜日）
午後五時開議
第一　水循環基本法案（国土交通委員長提出）
第二　雨水の利用の推進に関する法律案（国土交通委員長提出）

質問主意書転送

三月十九日次の質問主意書を内閣に転送した。

「石綿による健康被害の救済に関する法律第三十七条第一項の一般拠出金率の改定案」に関する再質問主意書（川田龍平提出）（第四七号）

スリランカの人権状況の改善に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第四八号）

報告書受領

三月十九日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「生活保護の実施状況について」の報告を受領した。

人事異動

経済産業省

下村　健一　渡辺　忠明

独立行政法人情報処理推進機構監事に任命する（各通）（一月五日）

（総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課長）総務事務官　大橋　秀行

経済産業事務官（大臣官房審議官）に昇任させるIT戦略担当を命ずる（一月六日）

（大臣官房総括審議官兼資源エネルギー庁汚染水特別対策監）

経済産業事務官

廃炉・汚染水特別対策監に併任する

汚染水特別対策監の併任は終了した

（大臣官房参事官）同　藤原　正彦

廃炉基盤整備総合調整官に併任する（以上一月十七日）

経済産業事務官（大臣官房付）に採用する

辞職を承認する（一月三十一日）　北沢　信幸

（大臣官房付）経済産業技官　小鑓　隆史

辞職を承認する（二月二十八日）

経済産業技官（産業技術環境局環境政策課環境経済研究官）に採用する　福島　章

経済産業技官（大臣官房付）に採用する

辞職を承認する　長谷部新一

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構監事に任命する（以上三月一日）

最高裁判所

東京地方検察庁検事　田村　章

司法研修所教官に充てることを解く（三月十二日）

横浜地方裁判所判事兼横浜家庭裁判所判事・小田原簡易裁判所判事　渡邉左千夫

東京地方裁判所判事に補する

東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる

部の事務を総括する者に指名する

兼ねて東京家庭裁判所判事に補する

東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる

立川簡易裁判所判事に補する（三月十四日）

名古屋地方裁判所判事　黒岩　巳敏

富山地方裁判所判事に補する

富山地方裁判所長を命ずる

兼ねて富山家庭裁判所判事に補する

富山家庭裁判所長を命ずる

名古屋地方裁判所判事兼名古屋家庭裁判所判事・一宮簡易裁判所判事　倉田　慎也

名古屋家庭裁判所判事の兼補を免ずる

名古屋地方裁判所一宮支部勤務を免ずる

部の事務を総括する者に指名する

名古屋簡易裁判所判事に補する

名古屋地方裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事　片田　信宏

名古屋地方裁判所一宮支部勤務を命ずる

名古屋地方裁判所一宮支部長を命ずる

兼ねて名古屋家庭裁判所判事に補する

名古屋家庭裁判所一宮支部勤務を命ずる

名古屋家庭裁判所一宮支部長を命ずる

一宮簡易裁判所判事に補する

一宮簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

名古屋高等裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事　加島　滋人

名古屋地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する（以上三月十五日）

○定年退官

判事水谷正俊は三月十四日限り定年退官

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、三月二十日チュニジア国の独立記念日につき、同月十九日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令（平成二十五年政令第百二十二号）第三条第十九号の規定に基づき、新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第三条第十九号に規定する指定公共機関を公示する件（平成二十五年四月十二日）の一部を次のように改正する指定をしたので公示する。

平成二十六年三月二十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣　麻生　太郎

第八十二号を第八十三号とし、第十八号から第八十一号までを一号ずつ繰り下げ、第十七号の次に次の一号を加える。

十八　富山化学工業株式会社